

令和5年流山市教育委員会会議第12回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年12月21日（木曜日）  
開会 午前10時00分  
閉会 午前11時05分
- 2 場 所 流山市役所 305会議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美  
教育長職務代理者 杉浦 明  
委 員 宮田 義則  
委 員 山本 正子  
委 員 羽中田 彩記子  
委 員 宮本 尚子
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 南 暁男  
生涯学習部長 竹内 繁教  
教育総務部次長兼学校施設課長 吉田 瑞穂  
学校教育部次長兼学校教育課長 中曽根 仁史  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石川 博一  
教育総務課長 鈴木 貴之  
指導課長 郡司 美紀  
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔  
スポーツ振興課長 小池 昌樹  
公民館長 寺門 宏晋  
図書館長 伊原 純子  
博物館長 秋谷 大和

7	事務局職員	教育総務課長補佐	遠山 美保
		教育総務課庶務係長	大田 千絵美
		教育総務課主事	石戸 寛諭
		教育総務課会計年度任用職員	寺坂 真佐美

## 8 議案等

議案第49号 流山市教育支援調査員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第50号 教育財産の取得の申出について

議案第51号 流山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

## 9 議事の内容

(開会 午前10時00分)

田中教育長

ただいまから、令和5年流山市教育委員会会議第12回定例会を開会します。

まず、令和5年流山市教育委員会会議第11回定例会の会議において、杉浦教育長職務代理者からありました「臨時教育会議」の件について、お手元の第11回会議録の中にも記載されていますが、この件について私の方から最初に御説明させていただきたいと思えます。

教育委員の皆様から、幼児教育支援センター及び附属幼稚園について、十分に把握していない点があるとの相談を受けました。この相談を受け、時間を設け、教育委員の皆様への説明及び意見を聞く場を設定することについて、合意をいただきましたので、第10回教育委員会前の10月18日にその場を設けさせていただきました。当日、杉浦教育長職務代理者は御都合がつかず欠席ではあったのですが、後日説明させていただき、当日配った資料についても追ってお手元に届くよう手配させていただきました。教育委員の皆様には幼稚園協議会の協議内容について、また幼児教育支援センターの活動の不透明な部分、そして附属幼稚園の現状についての御理解をいただけたものと思えます。本件は、教育委員の皆様への説明、確認の場として急ぎよ設定させていただいたものですが、通知文にある会議名につきましては、非常に誤解を招くような表記となり、御迷惑をお掛けいたしました。今後は丁寧かつ慎重に対応して参りたいと思えますのでよろしく願いいたします。

それでは、令和5年流山市教育委員会会議第11回定例会の会議録について御意見、御指摘がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

特になしということですので、承認ということにします。

これより議事に入りますが、議案第50号「教育財産の取得の申出について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして、当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、この案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第49号「流山市教育支援調査員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(教育支援調査員について、言語聴覚士の資格を有する者の任命及び報酬に関して定める旨の説明)

今般の規則の一部改正は、教育支援調査員の設置に関する教育委員会規則に定める任命と報酬に関する事項の一部改正になります。改正の詳細につきましては、指導課長より御説明いたします。

指導課長

流山市教育支援調査員の設置に関する規則の一部改正について御説明させていただきます。流山市教育支援調査員は平成13年度より、障害のある児童生徒等に対する適切な就学の支援及び就学後における継続的な教育的支援を行うことを目的とし、就学相談において、発達検査や適切な就学先決定の支援及び相談を行っています。その中で、発音や言語発達の遅れを主訴とする就学相談は、言語に関する専門的な調査や見立てが必要です。現状としては、言語聴覚士の資格を有するスクールカウンセラーが、不登校や学校生活等についての教育相談業務と併せて対応しているため、保護者や学校から相談依頼を受けてから初回の検査実施まで2～3ヶ月を要しています。このこ

とから、発音や言語発達の遅れを主訴とする就学相談に円滑に対応するため、教育支援調査員として言語聴覚士を雇用したいと考えています。なお、詳細については、現行の第4条に第2号の者として、「言語障害のある児童の専門的な指導に関して、豊かな見識と言語聴覚士の資格を有する者」を追加しました。また、流山市では児童発達支援センターに言語聴覚士がおり、時間単価は3,000円です。言語聴覚士の中で、発達や就学相談に関する専門性を有する言語聴覚士は少なく、同一市内の同一資格で単価を変えると、応募者がいない可能性があります。このことから、確実に言語聴覚士を雇用し、円滑な就学相談を実施するため、言語聴覚士の資格を有する者の時間単価を3,000円とし、報酬の別表を追加します。

田中教育長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

羽中田委員 勉強不足ですみません、流山市内で言語難聴教室はどちらの小学校に設置されているのでしょうか。

指導課長 おおたかの森小学校と八木北小学校にあります。

羽中田委員 だいたいその2校で補われているという感じですか。

指導課長 そうですね、通級も受け入れているので、全域から児童が集まっています。

羽中田委員 今、何人くらいいるのですか。

指導課長 今資料がありませんので、後でお持ちします。

田中教育長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長 特にないようですので、質疑等を終結します。  
議案第49号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第49号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第51号「流山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(流山市いじめ問題対策連絡協議会委員について、委員2名の任期が令和5年12月31日をもって満了することに伴い、当該委員2名のうち1名を引き続き、1名を新たに委嘱する旨の説明)

教育委員会の附属機関である、流山市いじめ問題対策連絡協議会の委員について、委員8名のうち2名の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要が生じました。つきましては、新たに委員2名を委嘱することについて御審議賜りますようよろしくお願いいたします。詳細については、いじめ防止相談対策室長より御説明いたします。

いじめ防止相談対策室長

流山市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止等に関係する機関及び団体との連携を図ることを目的とし、条例の定めにより設置しているもので、委員として小中学校校長、児童相談所や警察署、法務局職員、人権擁護委員、PTA連絡協議会会長、医師の8名で構成されております。議案書9ページを御覧ください。この度、委員2名の方の任期が満了することに伴い、令和6年1月1日付けで協議会委員を2名委嘱するものです。上段の小学校長会生徒指導担当である、流山市立新川小学校の長谷川伸一氏は、現職からの再任です。下段のひだクリニック医師の肥田裕久氏は、現職の鎌田恵子氏の後任として、流山市医師会から御推薦をいただきましたので、新たに委嘱したいと考えております。委員の任期についてですが、流山市いじめ防止対策推進条例第15条第4号では、委員の任期が2年とされていますが、他の委員の任期に揃えるため、肥田氏の任期を令和6年1月1日から令和6年5月31日までの5ヶ月間としたいと考えており、これについては御本人から同意をいただいております。なお、現職で引き続き委員をお引き受けいただく長谷川委員につきましては、3月末をもって定年での退職となることから、任期を今現在では、令和6年3月31日までとする予定です。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

田中教育長	(特になし との声あり)
田中教育長	特にないようですので、質疑等を終結します。 議案第51号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	(異議なし との声あり)
田中教育長	御異議なしと認めます。よって議案第51号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に、各課等報告に入ります。学校施設課からお願いします。
学校施設課長	(学校プールの在り方について、学校施設だよりについて)
学校教育課長	(流山市教育委員会表彰について)
指導課長	(令和5年度千葉県中学校駅伝大会について、令和5年度第32回関東中学校駅伝大会について、令和5年度第31回全国中学校駅伝大会について、第49回千葉県アンサンブルコンテスト東葛飾地区予選について)
生涯学習課長	(令和6年成人式の開催について、青少年健全育成推進大会の結果について)
公民館長	(ゆうゆう大学第12期募集について)
図書館長	(蔵書点検による休館について)
田中教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
羽中田委員	学校プールの在り方については、とても効果的な取組だと思えます。今後もう少しずつ進めていただきたいと思います。それで、スポーツクラブを利用している学校のプール管理というのは、今どのようになっているのでしょうか。

学校施設課長	学校は避難所としても活用されることから、防火水槽としてそのまま残しているという状況です。
羽中田委員	消防署に届出を出して、防火水槽の役割をきちんと明確にしていると思うのですが、今後プールがなくなった時、それは役割を果たさなくてよろしいのですか。
学校施設課長	今後、校舎のリニューアルをしていく際に、防火水槽として地下に埋めまします。地域によって他に防火水槽があるところは学校プールを壊します。防火水槽が必要なところは地下に埋め、スペースを有効活用していくという方針を考えています。
羽中田委員	分かりました。その点が少し心配でしたので。それから、良かった点として、資料の2ページに教職員の声が出ているのですが、これは老婆心ですが、「教職員の業務負担軽減があつて」と示されています。学校施設課長の御説明で大変よく分かったのですが、指導に関わるのではなく、管理上の負担軽減であるということを明記した方が、誤解がないのかなと思いました。教員は学習指導要領に則して指導に関わるのは当然のことなので、うがった見方をすると、教員が指導していないではないか、というように理解されても困ると思いますので、口頭で説明されたことを加えておいた方がよいのかと思いました。
学校施設課長	教員の業務負担軽減とは水質検査等といったことが軽減されたということで、実態としては、当然民間プールに委託しているといっても、教員は必ず付いて行き、評価も教員が実施していますので、授業というのは変わりはありません。今後、修正しておきます。
羽中田委員	それから、学校のプールについての表の中に「築年数」とありますが、「築年度」ですね。
学校施設課長	「築年度」です。
宮本委員	同じく水泳指導のことなのですが、私は流山小学校のセントラル流山の様子を拝見させていただきました。細かくレベルでグループに分けてやってい

たので、それぞれの児童も恐怖心もなく、とてもよくやっていたのではないかと思います。最後の3回目の時に評価をすることになっていて、それを先生からインストラクターに依頼していたことがあり、インストラクターが、これは先生たちが評価しなければいけないのではないかと、と言っていたのと、インストラクターたちはグループに在籍しているお子さんの名前は分かるのですが、クラス等は全く分からないので、そうしたところでちょっと戸惑っていた面がありました。基本はやはり学校の授業なので先生が主であるということなので、きちんと指導の時から、必ず教員の先生に入っただき、評価もきちんと先生が主でやっていただくというのを徹底してもらいたいと思いました。

学校施設課長

情報提供ありがとうございます。我々教育委員会からは、インストラクターの方々が評価するのではなく、教員が評価をするということは、各学校に事前に伝えていきます。プールサイドで見回る教員と、プールの中に入る教員とを分けている学校が多いので、プールサイドを回る教員は、最後に評価をするよう徹底していきたいと思います。

指導課長

指導していきたいと思います。

杉浦教育長職務代理者

図書館の休館のお知らせをお話しいただき、直接この話とは関係はないのですが、北部分館がごございますよね。私もたまに行くのですが、分館というには非常に狭く、蔵書の数も他のところに比べて多くはないように感じます。今度江戸川台のジェット口跡地に新しい市の施設ができる予定で、その市民検討会議等も開かれているようなのですが、その中に図書館がなんらかの形で、サンコーテクノプラザのような立派なものではなくても、学校の図書室にもちょっと及ばないような分館が公民館にあります。是非それをこちらの方にもきて、北部の分館のような形になるといいなという、そういう声も結構地元にあるように私は感じていますので、多分市内でもいろいろ今後、検討会等があるかと思いますが、そのような声もあったということをお伝えしておきたいと思います。

図書館長

はい、御意見として承りたいと思います、ありがとうございました。

田中教育長

ほかに御質問はありますか。



(特になし との声あり)

田中教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑等を終了します。  
続きまして、非公開と決定しました案件に入ります。

(傍聴者がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第50号「教育財産の取得の申出について」

教育総務部次長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

田中教育長

次に、非公開の各課等報告に移ります。いじめ防止相談対策室長からお願いいたします。

いじめ防止相  
談対策室長

(いじめ重大事態の発生報告、経過報告について)

田中教育長

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

その他協議する事項がありましたら、お願いいたします。

杉浦教育長職  
務代理者

昨日パブリックコメントが終わったと思います。それで、教育委員会関係で2つ、幼児教育支援センター附属幼稚園と博物館があったと思いますが、件数がどれくらいか、もし分かれば教えていただけますか。集計中であれば結構ですが。

学校教育課長

昨日締切りの日に、深夜までメールが多数来ており現在集計中ですが、昨日の時点で確認できているのは100件以上です。ただそれを大きく超える数が来ておりますので、正式な数についてはまた発表できるようにしたいと思います。

博物館長

文化財保存活用地域計画のパブリックコメントは昨日までということで締切りになっていますが、昨日結構メール等で件数をいただいており、現在集計中ですので、今数字等は御報告できないのですが、2月7日の教育委員会会議で結果報告をさせていただきたいと思っています。

杉浦教育長職務代理者  
田中教育長

ありがとうございました。

以上で、令和5年流山市教育委員会会議第12回定例会を終了します。

(閉会 午前11時05分)